○「二上採石場拡張事業」に係る事後調査結果等の公表（第43回）について

2025年4月3日

疋田砕石

二上採石場拡張事業については、「奈良県環境影響評価条例」の手続きに基づき、2014年6月16日から事業に着手しました。

2024年12月18日から2025年3月17日までに実施しました環境保全措置の実施状況及び事後調査（大気質（粉じん等）の事後調査については、地元との協議を踏まえて拡張事業の着手前から実施しています。）への取り組み状況について添付資料のとおり公表いたします。本公表資料は、“奈良県 環境森林部 水・大気環境課”で2025年4月1日に承諾されたものです。

これまでの公表資料（事業着手から2024年12月17日までの環境保全措置の実施状況及び事後調査への取り組み状況）については、公表（第１回～第42回）に収録していますので、そちらをご覧下さい。

＜奈良県 環境森林部 水・大気環境課への報告＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 調査等の項目 | | 調査情報 | 奈良県報告年月日 |
| 環境保全措置の実施状況 | | 疋田砕石（グループを含む）が取り組んだ環境要素毎の環境保全措置の実施内容 | 第43回事後調査報告  2025年（令和7年）  3月21日 |
| 事後調査 | 大気質 | 事業区域から発生する粉じん等（降下ばいじん）の状況を把握するため、事業区域内2地点並びに周辺の民家近傍4地点の合計6地点で実施  ・冬季：2024年10月28日～2025年1月30日 |
| 水　質  （新たな保全措置） | 2016年12月1日以降から新たに以下に示す調査等を実施している  ・新たな環境保全措置   1. 目視による接触ろ材（モールコード）の目詰まり状況点検（1回/週）   2024年12月18日～2025年3月17日   1. 自動活性ろ過器の活性炭等の交換（1回/年）   2025年1月22日～23日   1. 自動活性ろ過器の逆洗浄（4回/年）   2025年1月23日実施   1. 接触ろ材（モールコード）の定期洗浄（4回/年）2025年1月18日実施   ※上記の点検等に併せて下記の作業も実施  ①調整池に貯まった泥等の浚渫作業  2025年1月9日～1月30日  ②モールコード設置水路に貯まった泥水等の吸引（除去）及びモールコード設置水路の洗浄作業  2025年1月18日 |

以上